

中学3年生の生徒・保護者の皆さん！！

大阪府の私立高校等の 授業料無償化制度は大きく変わります！

R6年度（高校1年生時）は？

⇒所得制限あり

世帯の年収や子ども的人数に応じた支援
[上限60万円] を実施)



現行制度

R7年度（高校2年生時）は？

⇒所得制限なし

全世帯に63万円を上限に支援
※年収800万円以上世帯は、63万円を
超える授業料等について負担が必要です。



新制度

R8年度（高校3年生時）は？

⇒所得制限なし

全世帯に63万円を上限に支援
※63万円を超える授業料等については、
学校の協力により無償化を実現。



新制度

(留意点)

入学金や教材費、修学旅行積立金等は、授業料無償化制度の対象外です！！
学校によっては入学時に一旦授業料を納める必要がある場合があります。詳しくはご進学をお考えの学校へお問い合わせください。

授業料等にかかる保護者負担額について

【令和6年度（高校1年生時）】

世帯の 子ども の人数	年収（めやす）別の保護者負担額			
	590万円未満	590～800万円	800～910万円	910万円以上
1人	無償	20万円	48万円 <small>（国の就学支援金のみ）</small>	60万円 <small>（対象外）</small>
2人		10万円	30万円	
3人以上		無償	10万円	
標準授業料 （60万円）を 超える場合の 授業料等負担	学校が負担 <small>（就学支援推進校に限る）</small>		保護者が負担	

※年収はあくまでめやすであり、実際は「課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額」の保護者合算により所得判定を行います。ついては、年収がめやす金額を上回っていても、「課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額」が基準額未満であれば、補助対象となります。

【令和7年度（高校2年生時）】

世帯の 子ども の人数	年収（めやす）別の保護者負担額			
	590万円未満	590～800万円	800～910万円	910万円以上
全世界帯 <small>（世帯の子ども の人数に関係 なし）</small>	無償			
標準授業料 （63万円）を 超える場合の 授業料等負担	学校が負担 <small>（就学支援推進校に限る）</small>		保護者が負担	

【令和8年度（高校3年生時）】

世帯の 子ども の人数	年収（めやす）別の保護者負担額			
	590万円未満	590～800万円	800～910万円	910万円以上
全世界帯 <small>（世帯の子ども の人数に関係 なし）</small>	無償			
標準授業料 （63万円）を 超える場合の 授業料等負担	学校が負担 <small>（就学支援推進校に限る）</small>			